九十三	（略）
九十四～二百八十	（略）

九十一	Ｎ・Ｎ－ジイソプロピルトリプタミン及びその塩類
九十二～二百七十八	（略）

附　則

この省令は、公布の日から起算して十日を経過した日から施行する。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

発行所　〒一〇五－八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）